

| | | | | |
|---------------------------------|---|------|---------------------|------------|
| 開講年度 | 開講学部等 | | | |
| 2020 | 共通教育 | | | |
| 開講学期 | 曜日時限 | 授業区分 | AL(アクティブ・ラーニング)ポイント | YFL育成プログラム |
| 後期前半 | 金3~4 | 講義 | 6.5ポイント | |
| 時間割番号 | 科目名[英文名] | | | 単位数 |
| 1002150004 | 知的財産入門 [医学部生のための知財入門] [Introduction to Intellectual Property] | | | 1 |
| 担当教員[ローマ字表記] | | | | |
| 中山 雅晴 [NAKAYAMA Masaharu], 李 鎔璟 | | | | |
| 授業科目区分 | | 対象学生 | 医 | 対象年次 |
| | | | | 1~ |

持続可能な開発目標(SDGs)



開設科目名(英訳)

医学部生のための知財入門(Introduction to Intellectual Property for students, Faculty of Medicine and Health Sciences)

使用言語

日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

知的財産基本法は、知的財産を「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と規定しています。知的財産は、土地や机・椅子のように形がある財産(有体物)とは異なり、同時に別の場所で使用することも可能であり直接的支配が難しい無体物(アイデア等の情報)として存在しています。従って、権利の獲得、保護、活用の各局面で無体物としての特性に応じた権利者側のコントロールが必要になります。また、知的財産の受け手側にも、何処に知的財産が存在しどこまで利用できるのかという適切な判断が求められています。本講義では、受講者が知的財産の全体概要を理解するとともに、レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに概念の理解や初歩的な知的財産対応力の形成を図るものとします。

一般目標

本講義は受講者が、

1. 知的財産の全体像を理解すること
 2. レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに初歩的な知的財産対応能力を形成すること、
 3. 社会活動における知的財産の価値を実感すること、
- を目的としています。

授業の到達目標

| | |
|----------|---|
| 知識・理解の観点 | 知的財産の全体像を把握することができる。 |
| 思考・判断の観点 | 知的財産に関する事象を、合理的に整理できる。 |
| 関心・意欲の観点 | 知的財産が関係する新たな事象等に、積極的に対応することができる。 |
| 態度の観点 | 知的財産に関して、関係者の真の利害関係を把握したうえで、自発的に適切な対応をすることができる。 |
| 技能・表現の観点 | 知的財産に関する各種の情報を体系的に検索し、その内容をまとめることができる。 |
| その他の観点 | 自己の専門領域に関して、知的財産の知識とスキルを応用する基礎的な能力を獲得する。 |

授業計画

受講者が、身近に存在する知的財産の全体像を俯瞰できるように知的財産モラルまで含めた内容です。冒頭で、知的財産法の入門の内容を扱った後に、各種知的財産制度を具体的な事件をテーマに講義します。後半では、学生の学習領域に合わせた初歩的な対応力育成も考えた授業を行います。

実施方法

- ・授業(第1週~第7週): オンデマンド
- ・試験(第8週): 対面

詳細別途連絡します。

| | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 出席 | --- | --- | --- | --- | --- | --- | 欠格条件 | --- |
| その他 | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| | ファイル名 | 備考 |
|--------------|------------|----|
| ルーブリック等の評価基準 | 設定されていません。 | |
| | | |
| | | |

(注)ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

| | | | | | | |
|-----|-----|-----------------------------|-----|-------|------|-------------------|
| 教科書 | 書名 | これからの知財入門～変革の時代の普遍的知識～（第3版） | | | ISBN | 978-4-296-10630-1 |
| | 著者名 | 国立大学法人山口大学 研究推進機構 知的財産センター | 出版社 | 日経BP社 | 出版年 | 2020 |

教科書その他の情報

教科書は、山口大学生協で販売しています。

(注)教科書は必ず一回目の講義開始までに購入して、授業で持参してください。この教科書の中に、授業で使用するワークシートと宿題が入っています。授業時にそれを切り離して、課題を記入後に授業後半で回収します。欠席等で授業時点以外に提出することは、忌引き等の場合以外は認めていません。この提出と各回の評価は、そのまま成績評価に積み上げます。また、ワークシートと宿題シートをコピー等で提出することも、著作権の観点から認めていません。

参考書にかかわる情報

参考書その他の情報

メッセージ

学生さんの身近にある知的財産について、遠慮なく質問してください。場合によっては、その持ち寄ったテーマを利用して講義をすることもありますので、授業に積極的に関わることを期待します。

キーワード

知的財産、著作権、特許権、意匠権、商標権、不正競争行為、YFL

持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs4(教育)すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

SDGs8(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

SDGs9(インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

SDGs12(持続可能な生産と消費)持続可能な生産消費形態を確保する。

関連科目

連絡先

nkymm@yamaguchi-u.ac.jp 中山

オフィスアワー

授業時間前後に時間を取ります。